

上下水道局処分、再調査へ

大沢管理者等に職員処分の妥当性をただす三宅議員＝市役所で



市議会委で答弁

川崎市上下水道局の部長級だった男性職員＝処分当

浄水装置情報提供 他の職員関与も

時(59)が、生田ふれあい広場(多摩区)の浄水装置を巡るメモの情報を市議に提供したとみられるなどと

27日の分科会で、市上下水道局は、局内のファイル

して懲戒処分を受けたことに関し、大沢太郎・市上下水道事業管理者は27日、他の職員が情報提供に関わっていないか改めて調査する方針を示した。

担当者は、処分を受けた職員が複数回、公用パソコンから自らのスマートフォンにメモを送信したことを確認したことや、市議の質問内容が職員の送信文書と酷似していたことを挙げ「直接的な証拠は確認できていないが、間接的な状況から事実認定した」と説明。一方で他の職員2人のスマホへの送信状況などは未調査だとした。

三宅議員は、職員から市議への情報提供は公益通報に当たるという見解を前提にしながらも「なぜ他の2人は調べなかったのか。何の裏付けも証拠もない。公平に調査させるべきだった」と疑問を投げかけた。大沢管理者は「慎重に調査した結果だが、他の2人をしっかり調査しなかったと見られても仕方ない」として、改めて調査する姿勢を示した。

同日開かれた市議会決算審査特別委員会環境分科会で、三宅隆介議員(無所属)の質問に答えた。

三宅議員は、職員から市議への情報提供は公益通報に当たるという見解を前提にしながらも「なぜ他の2人は調べなかったのか。何の裏付けも証拠もない。公平に調査させるべきだった」と疑問を投げかけた。大沢管理者は「慎重に調査した結果だが、他の2人をしっかり調査しなかったと見られても仕方ない」として、改めて調査する姿勢を示した。

三宅議員は、公用パソコンを私的に使ったことが職員の処分理由に含まれているのも問題視。「なぜこの人だけが私的にパソコンを使っていけないのか。実態調査し、私的に使った職員が他にもいる場合は公平に処罰を与えるべきだ」と訴えた。

(北條香子)